

障第 1 2 6 号の 2
令和 8 年 7 月 8 日

就労継続支援 B 型事業所 代表者 様

島根県健康福祉部障がい福祉課長

令和 8 年度島根県障がい者就労支援事業所工賃向上支援事業補助金
(新商品開発・販路拡大事業) の事前協議について【随時募集】

就労継続支援 B 型事業所が取り組む新商品開発・販路拡大に対する補助事業について、先般、1 次募集を実施したところですが、本通知以降は下記のとおり随時募集としますので、事業実施を希望される場合は事前協議書を提出してください。なお、随時募集にあたっては、事前協議のあった順に審査を行い、事業予算がなくなり次第終了とします。

記

1. 提出書類
 - ・事前協議書
 - ・事前協議書 別紙 (経費明細)
 - ・工賃向上計画
 - ・就労支援事業別事業活動明細書 (直近期)
2. 提出期限 令和 8 年 1 1 月 2 7 日 (金) 必着 (メール)
3. その他

島根県障がい者就労事業振興センターでは、事業所の工賃向上の取組への支援を行っています。事業の内容等について助言を受けたいときはセンターへご相談ください。

連絡先 (東部) TEL:0852-67-2671 (西部) TEL:0855-22-8677

(ホームページ) <https://yu-make.net>

(担当)

障がい福祉課 地域生活支援スタッフ 坂田

TEL : 0852-22-6690 FAX : 0852-22-6687

E-mail shurou-syougai@pref.shimane.lg.jp